

# 令和5年度宮古地区特定給食施設等研修会開催要領

## 1 目的

「給食」は特定の対象者に継続的に提供する食事であり、栄養管理がなされ、喫食者の嗜好を考慮した食事を提供することで、適切な食習慣の形成や生活習慣病の予防など食生活における健康づくりの一端を担っている。

また、給食を提供する施設においては、食品衛生管理体制を確立し、食中毒を予防するための措置を講ずる必要や、調理従事者等に対する衛生に関する知識の習得に努める必要があるとされている。

そこで、宮古地区の特定給食施設及びその他の施設※(以下「特定給食施設等」という。)の調理従事者や給食関係担当者等を対象に、食品衛生管理及び栄養管理に関する基礎的な知識について改めて学ぶ機会を設け、よりよい食事の提供を目指すことを目的に研修会を開催する。

※健康増進法施行細則及び沖縄県給食施設届出要項に基づく届出をしている特定給食施設等（令和5年9月末時点で58施設）

## 2 対象者

宮古地区の特定給食施設等の職員（調理従事者、管理栄養士・栄養士、施設長等）

## 3 開催方法

日時：令和5年12月8日（金） 15時～16時30分  
（14時30分より受付開始）

場所：沖縄県宮古合同庁舎 2階講堂  
（宮古島市平良西里1125番地）

方法：対面開催

## 4 内容

### 1) 「給食施設の食品衛生管理について（仮）」（40分）

講師：宮古保健所生活環境班 食品衛生監視員

### 2) 「宮古地区の健康課題と給食施設の栄養管理について（仮）」（40分）

講師：宮古保健所健康推進班 管理栄養士

## 5 主催

宮古保健所健康推進班

## 6 参加申込

令和5年12月1日（金）までに、次のいずれかの方法により参加申込をする。

### 1) 沖縄県電子申請システムより申込み

URL

[https://apply.e-tumo.jp/pref-okinawa-u/offer/off  
erList\\_detail?tempSeq=3480](https://apply.e-tumo.jp/pref-okinawa-u/offer/off<br/>erList_detail?tempSeq=3480)

二次元バーコード



### 2) FAXにて申込み

別紙参加申込書を宮古保健所健康推進班あてにFAXしてください。

## 7 備考

- ・会場等の都合により、1施設2名以内の参加とさせていただきます。
- ・駐車場には限りがありますので、お車でお越しの際は、なるべく乗り合わせてご来場ください。

## 8 事業名

栄養改善事業

## 9 連絡先

担当：宮古保健所健康推進班 上原

TEL 0980-73-5074 FAX 0980-72-8446